

### 原子力問題に関する懇談会 懇談要旨

日時 1956年1月16日(月) 10時-14時

会場 日本学術会議、会賓控室

出席者 (1) 原子力委員会

有沢, 石川, 藤岡 湯川各委員。

(2) 原子力研究所

駒形所長, 神泉主任研究員

(3) 原子力問題委員会

伏見委員長, 井上 長田 戸沢 小椋, 藤田 坂田

藤原, 渡辺, 坂山, 垣玉, 福島, 落合各委員。

(4) 原子核特別委員会

朝永委員長

(5) 物理学研究連絡委員会

小谷委員長

座長 伏見委員長

(1) 伏見委員長より、懇談会の開催に先立ち、日本学術会議原子力問題委員会について説明。本懇談会を開催するに至った経緯の概要について報告があつた。

又 藤岡氏より、原子力委員会について大要次のとおり説明があつた。

(a) 3/年度原子力関係予算を審議し、総額36億円余と決定して、総理大臣に報告した。

この中には原子力委員会、原子力局、原子力研究所、原子燃料公社などの予算、および原子力関係補助金が含まれる。また、原子力関係留学生の海外派遣は、大学関係を除いて、すべて原子力局で扱われる。

また、原子力に関して海外駐在の科学官をおく予定である。

(b) 今後至急に行なうべき仕事として、原子力研究手法など関係

(1)

c111-024-030

法案を作成する問題が残されている。

- (3) 石川氏より、原子力委員会はまた固らない現状であるから、いろいろ注文をつけてほしい旨伏見氏より発表があつた。
- (4) 法案作成の時期について質問があり、これに対し、藤岡、石川の両氏より、時期は1月ノばいと考えられること、その法案中最大の問題は研究所の性格であり、大蔵省は国立を強く主張し、また別に社会党側は民間資本の導入に強く反対している現状であるとのべた。
- (5) この研究所の性格について学界の意見はまとまっているかとの石川氏の質問に対し、学術会議側から明確な答えはえられなかった。
- (6) さらに石川氏は原子力研究所を国立にすると、もし予算が少なくなるようでは仕事がお、つかないこと、自分の考えでは、例えば電力会社から金を出すことに対して否定はしないこととのべた。
- (7) 電力会社に関連して、電力価格の高低の実際につき石川氏と坂山氏の間で意見が交換された。

(石川氏退席)

- (8) 駒形氏より原子力研究所について大要次のとおり説明があつた。
- (a) 政府認可は1955年12月5日にうけた。  
なお理事長石川、副理事長駒形常任理事久布白、他に理事8名(現在)資本金250万円である。  
産業界から約1億円の寄附および借入政府から6400万円(現在まだ受取っていない)が支出される。  
事務所は、工業クラス5階、より東電ビルに移転した。
- (b) 研究所の任務は国の決定する基本方針に従い原子力研究を実施する機関、  
原子力利用準備調査会が先に決定した研究開発方針としてウオター、ボイラー、C.P.-5、国産炉(1万kw)、発

(2)

電デモンストレーション炉を計画したが、原子力委員会もこの方針を踏襲されたので、研究所としては、この線を進むこととなる。

研究計画の具体化については、準備費をもうけて、経験ある人16名に参加してもらつている。

(c) 土地の選定については

このための委員会をもうけ、すでに3度会合した。

条件として、東京から2時間以内、広さ20万-70万坪、水利、および放射能汚染の奥からの地下水、風などの諸点から判定する。

すでに東京を中心として約20の候補地(国有地および若干の私有地を含む)を検討した。

実験炉と動力炉では土地の条件が相当相異なるので、土地を2ヶ所に分けてはという考えが土地選定委員会を出されている。土地選定は1月末が2月始めに一応決定したい。

(d) ウォーターボイラーの度入れ交渉に関して近く杉本、神樂両氏が渡米する。

(e) 研究員については、すでに若い研究員が数人来ている。

また、最近大学会社などに対し候補者の推せんを依頼した(250件ぐらい)。1月末までに返事をもらうことになつてはいるが、現在まだない。

(f) 研究所の予定数としては、30年度内に45名、31年度全200名、32年度全300名、33年度全400名を考えている。

その分限は、物理、計測、化学、材料、放射線障害などである。

原子炉を直接供する研究や、寿命の短い同位元素を用いる研究は、研究所の敷地内に他の機関の分室を設置できることなども考えている。

(g) 研究所員募集に対する名古屋大学の反響について、藤岡氏よ

(3)

り質問があり、坂田氏は、昨年暮、理事長より東海銀行頭取を通じて、各大学長に人を求めて来たので、そのやり方に対して異議をとなえたものであると答えた。

(10) 研究所員の待遇問題研究機構、送考方法について、坂田氏より質問。駒形氏は「待遇はまだ決っていない。しかし一般公務員よりよくなるだろう。」

内部機構もまだ決定していないが、研究関係はおそらく最初クループの形で出発するだろう」と答えた。

(11) 坂田氏より、先の学術会議総会では最初の研究所々員人争は全く学界の意向をきいてほしいとあったのだが、送考方法をどうするかと質問。駒形氏より、送考委員会が必要と思われ、御趣旨はよく了承していると答えた。

(12) 研究者の養成について、次のとおり質疑がかわされた。

坂田氏「養成については」

駒形氏「今は人を集めることがやっとなのである」

坂田氏「原子力委員会の見解は」

藤岡氏「そのことはまだ論じていないが、大学でやるまでに少し間があるので原子力研究所でやることとなろう」

駒形氏「そのためにまず設備があるので、それに重点をおいている」

坂田氏「炉を作るより人をやることを先にした方がよいと思わないか」

駒形氏「人をやるには国内と、国外へ出すこととあるが、国外派遣については外務省を通じて現在調査中である」

(13) 研究所準備室、研究所所内機構について更に質疑がかわされ駒形氏より準備室員は2名だけがフル・タイムであること。クループといったのは、人だけを中心に考えた形でもなく、大学の講堂よりは大きいものを考えている、と答えた。

また、所員募集の条件に、身体強健と協調性に富むことのみ掲げられてある点については、これまでの経験から考えて条件

(4)

としたものであると答えた。

(14) 坂田氏より、5年後国全体でどれだけの技術者を必要とするかと質問し、駒形氏は原子力委員会の考えることであると発言。藤岡氏は、それはどれだけの仕事があるかによると答えた。

坂田氏はさらに、民間会社の採算にまかせて自然な発展をまつのが、もつと原子力委員会が強力に進めるのかと質問。

湯川氏は「原子力は将来どう変化するか予測が非常にむずかしい状態にあると思う。」

原子力委員会は発足早々予算審議からはじまったが、本来もつと基本的な話をしてゆくべきだろうと思っている。

将来がいろいろと変りうるものだと考えないならば原子力委員会自体の存在の意義がないだろう。

何年先に何人いるかまではつきりする時ではないと思う、もちろん、3年先までをつきりきめることは必要だが、それを将来へた引きのばして予想できるとは思わない。」と答えた。

(15) 原子力開発のおよぼす経済的影響について伏見氏から質問、有沢氏は「少なくとも当分は富めるものがさらに富むだろう。技術の偏在から自主性がおびやかされる危険がある」とのべた。

坂田氏より、自主性といっても、何もかも自分でやることではなだろう、ある時様には大いに輸入することも考えておられるかと質問。

これに対しそれがどう簡単にゆがぬこと、要は一つ一つ条件を考えて行うことであると答えた。

(16) 小原氏が燃料公社について説明を求め、藤岡氏は、現在地産調査所が調査しているが、そのあと企業化するには組織がいる。また輸入するとしても鉾石で輸入して国内で精錬したい。また使用した燃料処理の機関もある。

これらを一しよにやるものとして公社を考えた。

これが国立だと鉾石がもてぬこと、逆に民間会社にあまり多

(5)

額の補助金を出すにも難のあることを述べた。

なお、有沢氏より、原子力委員会としてはまだ検討していないと附言した。

(17) 渡辺氏より、上記の公社の仕事は独占的であるのか、また新聞に報じられた原子燃料物質開発促進法案(国会合同原子力委員会案)によると、強制面はわり多くて民間助成の意向がないようにみえるかと質問。

藤田氏より「私としては、独占する考えはないと思う。

その方面の民間助成金として5000万円を要求している」と答えた。

渡辺氏より、民間の現状として、既得の鉱区をウラン鉱まで拡張申請しないと他の者に取りられる危険があり、しかしその拡張によって政府の強権をうけるようではうるさくて困るという予備に苦しんでいると説明があつた。

(18) 藤田氏より、原子力関係予算は、一般科学技術関係予算としてでなくそれ自身必要とするだけの予算を十分にとつてほしいと希望、有沢氏は「正にその通り考えており、その意味で年度の予算決定が通るかどうかは重大である」とのべた。

なお、大蔵省には国内技術を高めるといった意気は全く稀薄であるとのべた。

[午後]

(19) 小塚氏より、原子力研究所の性格について原子力問題委員会の所見として本委員会が最初考えた原子力中央研究所は文章上はとにかくとして国立を考えていた。

しかし国立だと予算が非常に不十分で困るという考えがあり、それには委員会としても反対はない。

けれども民間資本があとへ残るものには賛成しえないと考える」とのべた。

有沢氏から、「大蔵省は国立でも十分やれるようにいい、原子力局は実際にはできないとの意見をもっているが、要は名前で

(6)

なく研究所法の中に具体的に条件を盛りこむことであると考え

る。  
資金面では實際上民間資本に多くを期待できないし、これは国家予算/本でやることであつて、民間資本は入れないようにしたい」とのべ、この呉湯川氏も同じ考えのべた。

(20) 児玉氏から、国立では給料が低くて大学でも困っていることは争突であるが、しかしそれを理由に特殊法人を主張することはよくないとのべた。

(21) 3/年度から発足する予定の原子力研究所については、その性格をはっきりさせることが大切であるとの意見が多く開陳された。

有沢氏から財団法人原子力研究所から変わるときには、後継や性格は改まるが、しかし人争までは変るまい」との予想のべられた。

(22) 朝永氏の質問に対し、有沢氏は、石川氏の原子力大侯の話は何も出ていないと答えた。また、湯川氏は自分の渡米は原子力委員会と何の関係もないとのべた。

(23) 児玉氏から、「研究所の問題は根本は人の問題であり、人の交流をはかりうるものであるよう」希望があり、また坂田氏から研究所は現在既成争突を依りつつあるようにみえるとのべた。有沢氏は、今後隔置ごとに原子力委員会に(湯川委員出席の折)原子力研究所から連絡をとるようにしたから、今後その方面について考えてゆくとのべた。

(24) 湯川氏より、「先に原子力問題委員会で作成した文書の中に、原子力研究所は工業基礎研究をやるべきところであつたが、これは常識的には解状の狭いものになり、こういう主張はいわゆる基礎研究を行えないものとなるおそれがある」との意見のべられた。

児玉氏より、それは何にもかもそこでやる考えでは困るという意味であつたとのべ、一同同感した。

(7)

(25) 最後に大学における原子力研究をどうするかについて次のとおり懇談した。

まず湯川氏より、原子力委員会は原子力関係を扱うが大学は除くことになっている。

しかし大学が原子炉をもつ時期が来れば、これにタツテしないわけにはゆがず、しかもその仕方をあやまると大学の自治に干渉したとして非難を受けよう。

この意味でやはり学術会議がこの方面の心配をしていただきたいとのべた。

(26) 伏見氏は、私見として、大学関係でも大きなところは原子力委員会が扱うべきであるとのべ、福島も同感した。

朝永氏は、「原子炉をどの大学におくかというようなことは、学術会議などで、学界が自主的に定めるべきであり、先に原子力基本法通過の直前に、大学を除けと主張したのは、いわば恣意的なコーマク張りにすぎず、今後具体的な方策を立てる必要がある」と発言し、なお

(27) 朝永氏より、科学技術庁をめぐっても同様の問題があると指摘した。

(28) 伏見氏より、学術会議としては原子力特別委員会を依って、学界の意見の調整をはかる考えであるとのべた。

湯川氏は、原子力に関して大学だけは勝手にやっており、他は強く拘束されているといったことでは困るので、大学もまた自主的に調整されているようにあつてほしいとのべた。

(29) 朝永氏より、大学の自治については、個々の大学の自治はあつても、全大学の自治というべきものは現在ないところに問題があるとのべた。

(30) 藤原氏から、将来大学に原子炉が出来て濃縮ウランを使うとすると、原子力委員会はどうしてもタツテしなけれはなるまいとのべたのに対し、湯川氏から、もちろんそういうこともあるが、今いつていることは、ある大学がある理由から原子炉をも

(8)

どうとすると、その是非をどこが判定するかということである。

私しとしては原子力委員会としてそこまでやりたくはないが学術会議として今後よくこの点を考えておいてほしいとのべた。

(9)